

地対協コーナー

今号は、10月に開催した委員会の報告をお届けします。10月には3つの委員会が開催されました。広島県では、現在、令和6年度から令和11年度の6年間を計画期間とする第8次保健医療計画の策定に向けた作業が行われています。地対協では、計画に関係する委員会において、計画が医療現場の課題解決などに結びつくように議論しております。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地対協ホームページ (<https://www.citaikyo.jp/>) へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○第2回救急医療特別委員会

日 時：令和5年10月11日(水)18時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室/
Web

委員長：志馬 伸朗

第8次広島県保健医療計画（救急医療）の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等について報告・協議を行った。

報告事項

(1) 救急搬送支援システム実証実験の準備状況について

救急搬送支援システム実証実験WGの楠WG長より実証実験の準備状況について説明があった。

令和7年10月からの新システム正式運用開始に向けた検討を続けており、令和5年1月に実証実験の参加医療機関の募集を行い、65医療機関から参加の申し出があった。現在、タブレットの配布、ID・パスワードの発行が完了しており、準備の整った地区からテスト運用を開始している。実証実験の正式運用は10月16日より開始する。

(2) 第7次広島県保健医療計画（救急医療対策）の成果指標について

広島県健康危機管理課より、第7次広島県保健医療計画の成果指標について、「一般診療所のうち、初期救急に参画する施設の割合」については、医師の高齢化等の要因により、初期救急に参画する施設の割合は減少傾向にあるが、全国平均値より上回り、問題も起きていないことから第8次保健医療計画では目標値には入れない方向で検討している、などの説明があった。

志馬委員長からは、第7次保健医療計画はコ

ロナの影響を受けたが、今後はコロナの影響を排除した形で次の目標達成に向かえるかが重要と考えたとコメントがあった。

協議事項

(1) 第8次広島県保健医療計画（救急医療対策）の素案について

広島県健康危機管理課より第8次広島県保健医療計画（救急医療対策）の素案について以下の4点説明があった。

- [1] 適切な病院前救護活動が可能な体制づくりでは、コロナの影響もあり、救急蘇生法等の講習受講者数が大幅に減少している。実施機関と連携して、受講促進に向けた取り組みを強化し、新型コロナウイルス感染症に対応する新たな実施指針の周知を促進する。
- [2] 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受け入れ体制の確保では、救急搬送支援システムの実証実験により、救急搬送業務のデジタル化等、業務の迅速化や効率化につながる施策を検討し、適切な医療機関への搬送を図る。
- [3] 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりでは、県内の全ての救命救急センターが充実段階評価でA評価以上になっているが、応需率等の評価点で差が生じている。救命救急センター運営に対する助成を引き続き行い、機能強化を図るため、新たな取り組みの検討を進め、救急医療体制を確保する。
- [4] 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくりでは、全ての医療機関で対応方針を策定し、機能分化・連携の協議を進め、地域医療総合確保基金を活用した回復期病床への転換を促進していく。

委員からは素案に対して、救急安心センター事業#7119について効果を確認するためにはフィードバックが必要、二次救急と三次救急の連携について検討が必要ではないか、二次救急を増やす具体的な取り組みは検討しているのか、若い救急医を広島に呼び戻すための方策を行政も一緒に考えていただきたい、新病院を中心とした二次救急について本委員会で検討状況を報告いただきたい、県全体で見ると地域により医療資源も異なり、単一の指標で扱うのは難しく、地域における現状を見て、具体的な数値目標を設定することで取り組みが変わっていくのではないか、などの意見があった。

○第2回がん対策専門委員会

日 時：令和5年10月20日(金)19時00分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室/
Web

委員長：杉山 一彦

第4次がん対策推進計画（がん医療分野）の素案について検討し、国指定がん診療連携拠点病院の指定に向けた推薦について、協議が行われた。国指定がん診療連携拠点病院については、今年度更新を迎える8医療機関全てを推薦することとした。

報告事項

(1) 第4次広島県がん対策推進計画（がん医療分野）について

広島県健康づくり推進課より、第4次広島県がん対策推進計画（素案）について、前回のがん対策専門委員会で出た意見を踏まえた修正点（がん医療分野）について説明があった。

委員からは、修正後の素案について意見はなかった。

(2) 国指定がん診療連携拠点病院の指定等について

広島県健康づくり推進課より、がん診療連携拠点病院の指定について説明があった。

このたびは、指定期間が今年度末（令和6年3月31日）までとなっている8医療機関が協議の対象である。

広島大学病院、県立広島病院、広島赤十字・原爆病院については、広島市民病院を含め「広島県がん対策推進計画」において「ネットワーク型がんセンター」として位置付けられており、

引き続きの指定更新が必要である。安佐市民病院については、広島圏域北部地域を中心とした広範なエリアにおいて、がん治療を担う地域型病院として、当該エリアの中核的機能を果たしており、指定更新を行う必要がある。福山市民病院と福山医療センターは、機能分担や集約化による医療機能の高度化の推進が図られ医療連携体制の均てん化につながることから、両病院の指定更新が必要である。広島西圏域のJA広島総合病院、備北圏域の市立三次中央病院は各圏域に1カ所の拠点病院を確保するという国の方針に従い、指定更新に向けて推薦する。

広島県としては国に対して、8医療機関の指定更新に向けた推薦を行う方針である。

委員からは、がん診療連携拠点病院の診療実績について、統一した基準により件数を報告することにより県が現状を把握することが必要ではないか、などの意見があり、広島県にて確認することとした。

○第2回医師確保対策専門委員会

日 時：令和5年10月23日(月)19時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室/
Web

委員長：栗井 和夫

協議事項

第8次保健医療計画（医師確保計画）の素案について

広島県医療介護基盤課より、第8次広島県保健医療計画の医師確保計画（計画期間：令和6～8年度）の策定に向け、素案が示され協議を行った。第1回委員会で整理した本県の現状や課題、骨子案などをもとに、主な施策内容として、現行計画を継承し、①医師偏在の是正、②次代を担う若手医師等の確保・育成、③勤務環境改善等が示された。また医師の確保を特に図るべき区域として、引き続き医師少数スポットを設定する。なお、現行計画からの変更点として、医師偏在の是正に関する施策に、新たに「総合診療医の確保・育成」を追加するほか、今年9月に策定された「高度医療・人材育成拠点基本計画」の地域医療体制確保計画に基づき、県内において、地域の医療機関のネットワークの取り組みを各地域に広げることなどを追記しているとの説明があった。

委員からは、医師確保対策に関するさまざまな意見のほか、総合診療医への期待や各病院に

おける総合診療医の配置・育成状況、各圏域における医師の不足状況等、広島大学の各医局からは入局者数や医師派遣状況等について報告があった。

協議の結果、委員からの意見を踏まえ計画を修正し、修正の確認については、委員長に一任することとした。

県地対協からの提供資料について

県地対協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

【地域連携クリティカルパス】

- 乳がん患者さんのための「わたしの手帳Ver.7」
- 肺がん術後患者用「わたしの手帳Ver.3」
- 心筋梗塞・心不全 手帳 地域連携パス
- 心筋梗塞・心不全手帳の使い方 ご本人・ご家族用
- 前立腺がん 手帳 地域連携パス
- 甲状腺がん 手帳 地域連携パス
- 大腸がん 手帳 地域連携パス

- 大腸がん内視鏡治療後患者用手帳
- 胃がん 手帳 地域連携パス
- 胃がん内視鏡治療後患者用手帳

など

【パンフレット・マニュアル】

- ACPの手引き 「豊かな人生とともに…」

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp



乳がん患者さんのための
「わたしの手帳Ver.7」



肺がん術後患者用
「わたしの手帳Ver.3」



心筋梗塞・心不全
手帳 地域連携パス



心筋梗塞・心不全手帳の使い方
ご本人・ご家族用



前立腺がん
手帳 地域連携パス



甲状腺がん
手帳 地域連携パス



大腸がん
手帳 地域連携パス



大腸がん
内視鏡治療後患者用手帳



胃がん
手帳 地域連携パス



胃がん
内視鏡治療後患者用手帳



ACPの手引き
豊かな人生とともに

など

※一部ホームページにて公開中

広島県 地対協

検索